
北塩原村自転車活用推進計画



令和3年7月
北塩原村



目次

第1章	北塩原村自転車活用推進計画の概要	1
1-1	計画の位置づけ	1
1-2	計画の期間	2
1-3	計画の区域	2
第2章	北塩原村における現状と課題	3
2-1	現況の整理	3
(1)	地勢	3
(2)	人口及び世帯数	4
(3)	走行環境に係る現状	6
(4)	健康に係る状況	8
(5)	観光に係る状況	11
(6)	安全利用に係る状況	13
(7)	北塩原村自転車利用推進検討会での意見	14
2-2	課題の整理	15
(1)	走行環境	15
(2)	健康増進	15
(3)	観光・地域振興	15
(4)	安心・安全	15
第3章	計画の目標と実施すべき施策	16
3-1	計画の目標	16
3-2	実施施策	17
第4章	計画の推進に向けて	23
4-1	計画の推進体制	23
4-2	計画のフォローアップと見直し	23
参考資料		24
	塩原村自転車利用推進検討会	24
(1)	検討経緯	24
(2)	検討会委員	24

第1章 北塩原村自転車活用推進計画の概要

1-1 計画の位置づけ

裏磐梯地区では、磐梯朝日国立公園内に位置し、桧原湖などの湖沼群をはじめ、風光明媚で自然豊かな景勝地に囲まれ、比較的平坦な湖岸一周道路、起伏の大きい峠越え、林間を走る未舗装道路等々、バリエーション豊かなコースを求めて、様々なサイクリイベントが催されるなど、多くのサイクリストが訪れている。

また、周辺地域に目を向けると、猪苗代、喜多方、米沢などの観光地が隣接しており、健康の保持増進やレジャー目的での自転車活用のポテンシャルが非常に高いエリアである。

一方で、自転車通行空間の整備やサイクリストのニーズに合わせた案内が不十分であるほか、周辺地域との連携を含め、地域資源（観光資源）が有効に活用されていないなどの課題があり、近年のサイクリングブームや、「自転車活用推進法」の制定及び自転車活用推進計画の閣議決定等の国の動向を踏まえ、より一層の自転車利用環境の向上が望まれている。

令和2年（2020年）3月には「福島県自転車活用推進計画」が策定され、県内においても、自転車活用の推進へ機運が高まっている。裏磐梯地区での自転車利用の実態や課題を踏まえ、当地域における主な健康の保持増進やレジャー目的における自転車利用の推進に向けた方策を検討し、北塩原村の自転車活用推進に関する行政計画として「北塩原村自転車活用推進計画」を位置付ける。

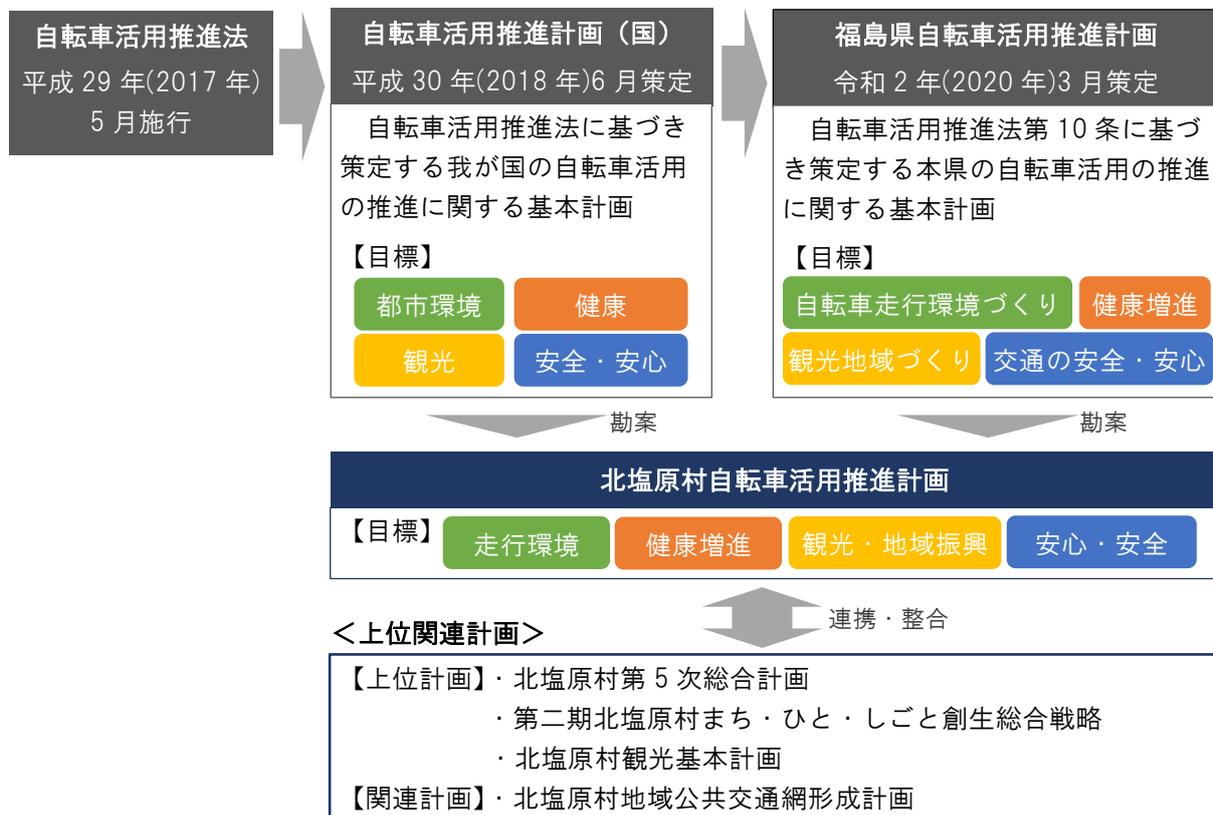


図1-1 本計画の位置づけ

1-2 計画の期間

国の推進計画の目標年次が令和2年（2020年）であること、「福島県自転車活用推進計画」の計画期間が令和2年（2020年）～令和6年（2024年）の5年であることを踏まえ、本計画の計画期間は令和3年（2021年）～令和6年（2024年）の4年間とする。

1-3 計画の区域

本計画は北塩原村桧原湖周辺地域を対象とする。

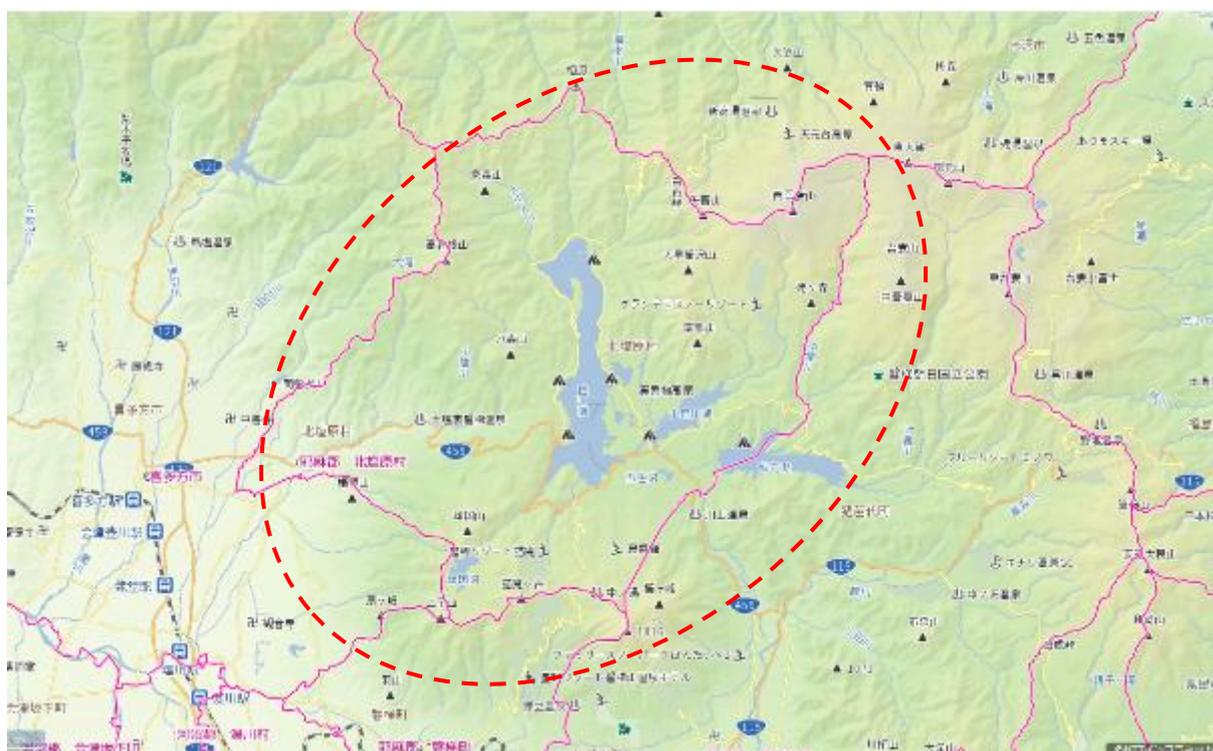


図 1-2 対象区域

第2章 北塩原村における現状と課題

2-1 現況の整理

(1) 地勢

本村は、福島県の北西部に位置し、東は猪苗代町、西は喜多方市、南は磐梯町、北は山形県米沢市に接している。

地理的には、南東に磐梯山、北東は西大巔、西吾妻山が連なっており、高曽根山より源を発する大塩川が大塩・北山地区を縦走し、流域にほ場が整備され、田園風景が形成されている。

地形的には標高 200～300m の北山地区、400～500m の大塩地区、800～1,000m の桧原・裏磐梯地区の三地域に大きく分かれている。

桧原・裏磐梯地区においては明治 21 年（1888 年）の磐梯山大噴火により、吾妻川、大川入川、小野川、中津川などが堰き止められ、桧原湖（周囲 37.5 km、面積 10.8 km²）、小野川湖（周囲 9.8 km、面積 1.4 km²）、秋元湖（周囲 19.8 km、面積 4.6 km²）のほか、曾原湖、五色沼湖沼群等の 300 とも言われる湖沼群が生まれ、磐梯山をはじめとする周囲の山々と合わせて美しい自然景観を創り出した。

当地域は、昭和 25 年（1950 年）に国立公園に指定され、県内随一の観光地となり、令和 2 年（2020 年）に指定 70 周年を迎えた。



図 2-1 北塩原村の位置

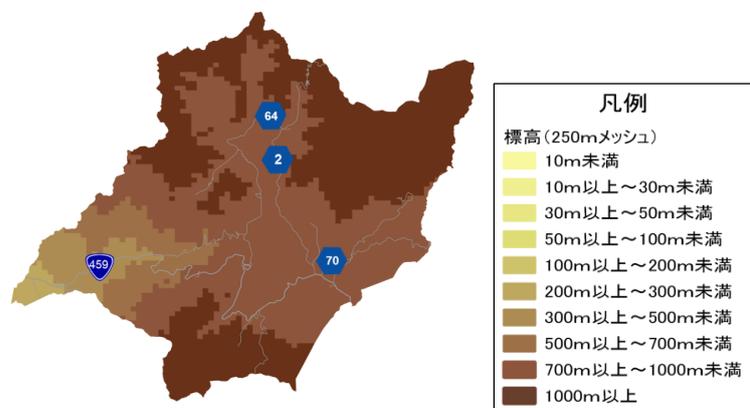


図 2-2 標高図

出典：国土地理院 基礎地図情報数値標高モデル 10mメッシュ
(10mメッシュの標高値から算出する平均標高)

(2) 人口及び世帯数

昭和 60 年（1985 年）から、平成 7 年（1995 年）にかけては、大型ホテル等の観光施設の立地やペンションなどの個人宿泊業の開業等により、一時的に人口も増加、平成 2 年（1990 年）に 3,812 人に回復したが、その後の社会経済情勢の影響等もあり、転入の流れが弱まり、転出超過となり、平成 17 年（2005 年）に 3,475 人、平成 22 年（2010 年）に 3,185 人、平成 27 年（2015 年）に 2,831 人と推移している。（表 2-1）

また、世帯数は松陽台団地や村営住宅の整備、供用により平成 7 年（1995 年）にかけて増加したものの、その後は減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）では世帯数 1,008 世帯、平均世帯人数は 2.71 人となっている。5～6 人の世帯が減少する中、2 人世帯が増加するなど、進学や就職を契機に村で生まれ育った若者が転出し、親世代のみとなる傾向がある。

さらに、人口分布状況については、平成 27 年（2015 年）の人口集積状況は、北塩原村役場及び北山地区に集積している。また、大塩地区にも人口が集積しており、200 人未満の集落小野川湖周辺や早稲沢地区の一部にも人口が集積しており、約 100 人規模の集落が点在している。

表 2-1 近隣市町村等の人口の推移

	2005	2010	2005⇒2010 増減率	2015	2010⇒2015 増減率
福島県	2,091,319	2,029,064	△ 3.0	1,914,039	△ 5.7
福島市	297,357	292,590	△ 1.6	294,247	0.6
会津若松市	131,389	126,220	△ 3.9	124,062	△ 1.7
郡山市	338,834	338,712	△ 0.0	335,444	△ 1.0
喜多方市	56,396	52,356	△ 7.2	49,377	△ 5.7
北塩原村	3,475	3,185	△ 8.3	2,831	△ 11.1
西会津町	8,237	7,366	△ 10.6	6,582	△ 10.6
磐梯町	3,951	3,761	△ 4.8	3,579	△ 4.8
猪苗代町	17,009	15,805	△ 7.1	15,037	△ 4.9

出典：平成 27 年国勢調査

表 2-2 北塩原村の人口及び世帯数の推移（国勢調査）

年	人口			世帯数	一般世帯						その他世帯	1世帯当り
	総数	男	女		総数	1人	2人	3~4人	5~6人	7人以上		
1990	3,812	1,865	1,947	994	992	158	184	282	233	135	2	3.84
1995	3,859	1,893	1,966	1,188	1,188	347	208	287	241	105	0	3.25
2000	3,644	1,783	1,861	1,094	1,093	261	231	291	215	95	1	3.33
2005	3,475	1,718	1,757	1,106	1,103	288	238	323	186	68	3	3.15
2010	3,185	1,590	1,595	1,052	1,049	242	270	332	152	53	3	3.04
2015	2,831	1,434	1,397	1,008	1,004	248	284	325	110	37	4	2.71

出典：平成 27 年国勢調査

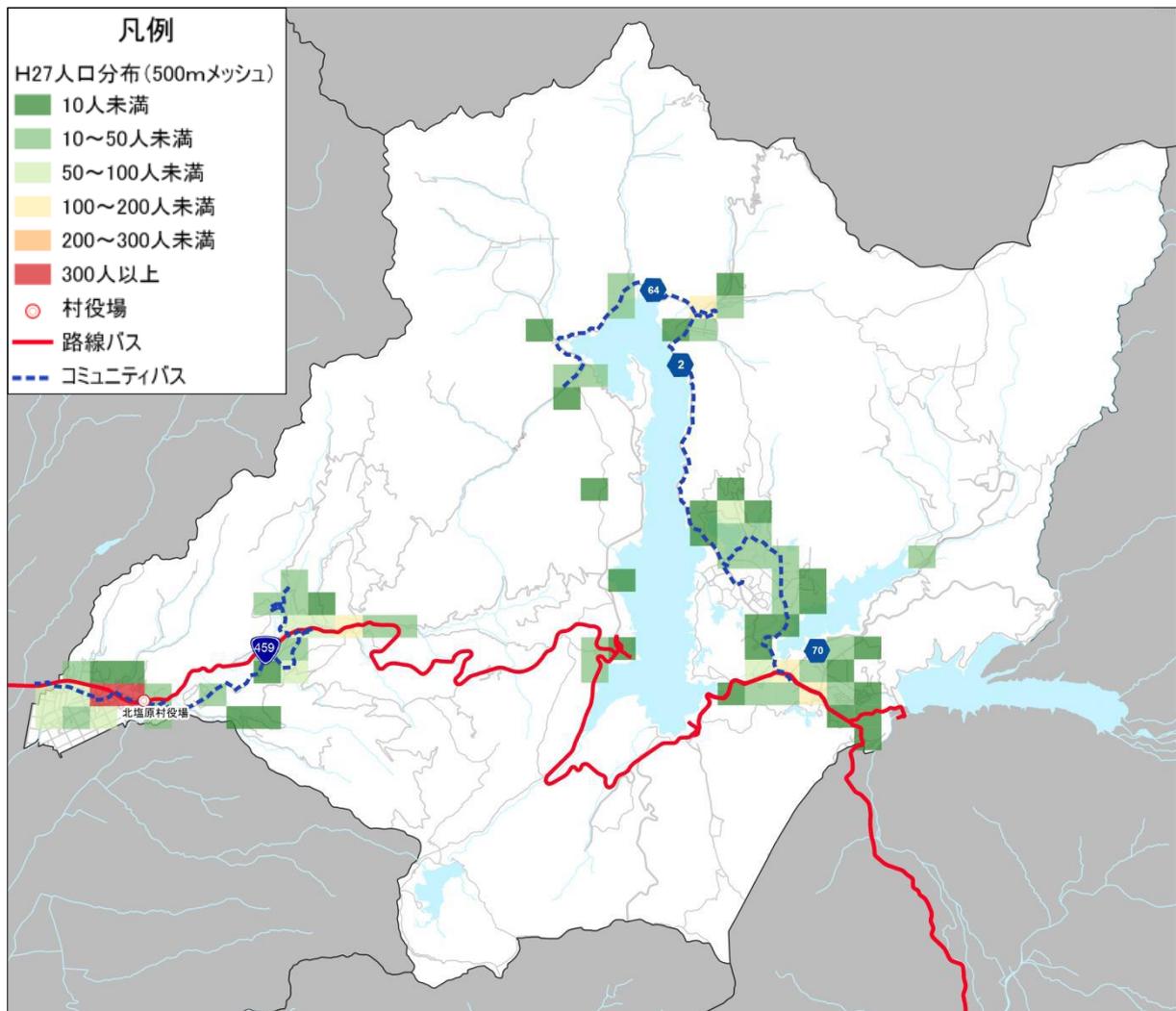


図 2-3 人口分布（平成 27 年）

出典：北塩原村公共交通網形成計画

(3) 走行環境に係る現状

① 公共交通ネットワーク

本村には、隣接する喜多方市及び猪苗代町にまたがる広域路線バスが運行しており、桧原湖を周遊するバスも運行している。また、県内初の事例となる公有民営方式のバス運行も開始しており、バス事業者と連携した取組も進められている。

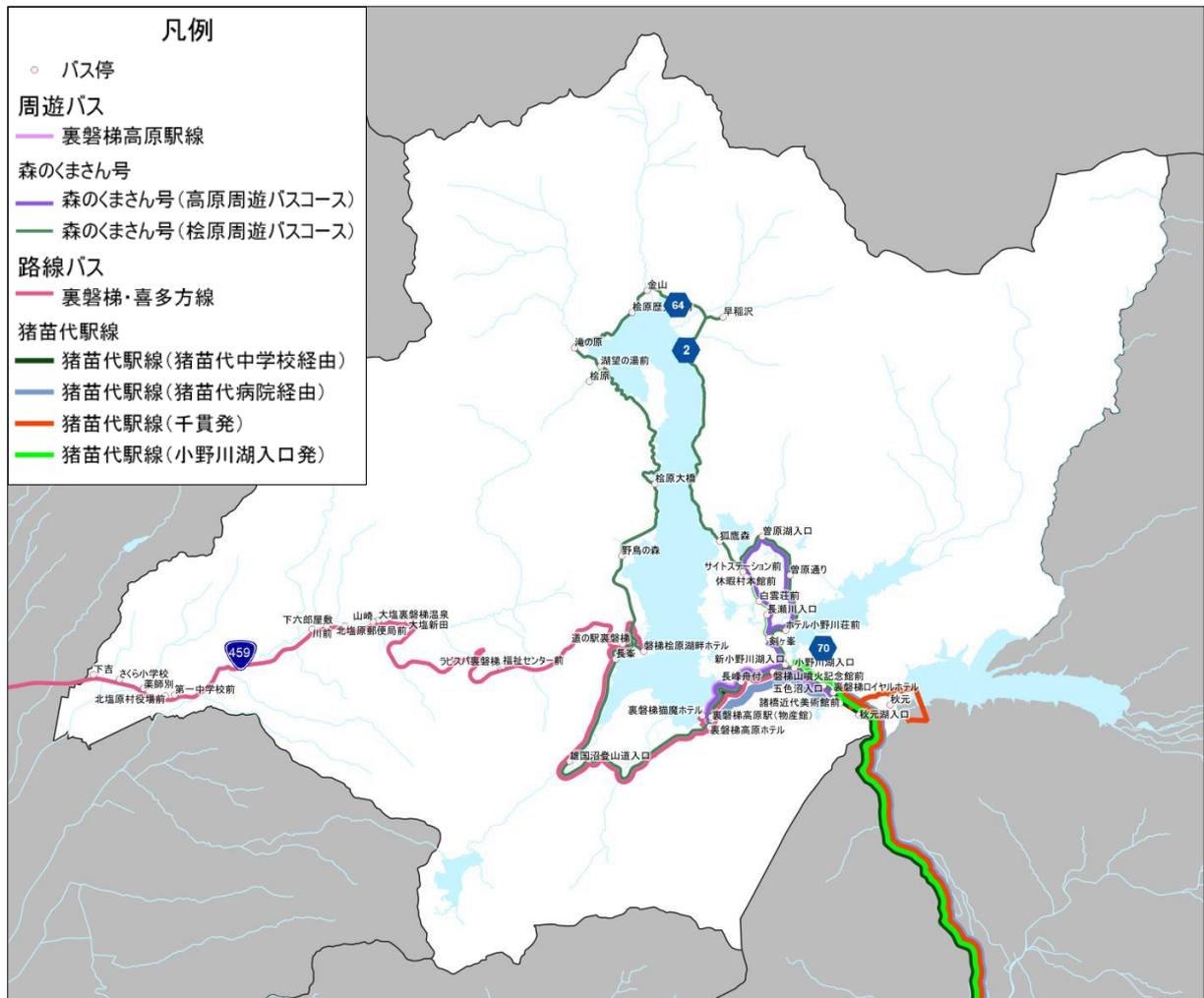


図 2-4 バス路線図（平成 27 年）

出典：北塩原村公共交通網形成計画



図 2-5 公有民営方式の路線バス

② 桧原湖周辺の道路環境

米沢猪苗代線や国道 459 号の一部で路肩が 1.25m 以上の区間が存在するものの、1.25m 未満の区間が大部分を占める。対象区間の代表路肩幅員は 0.4～1.0m となる。

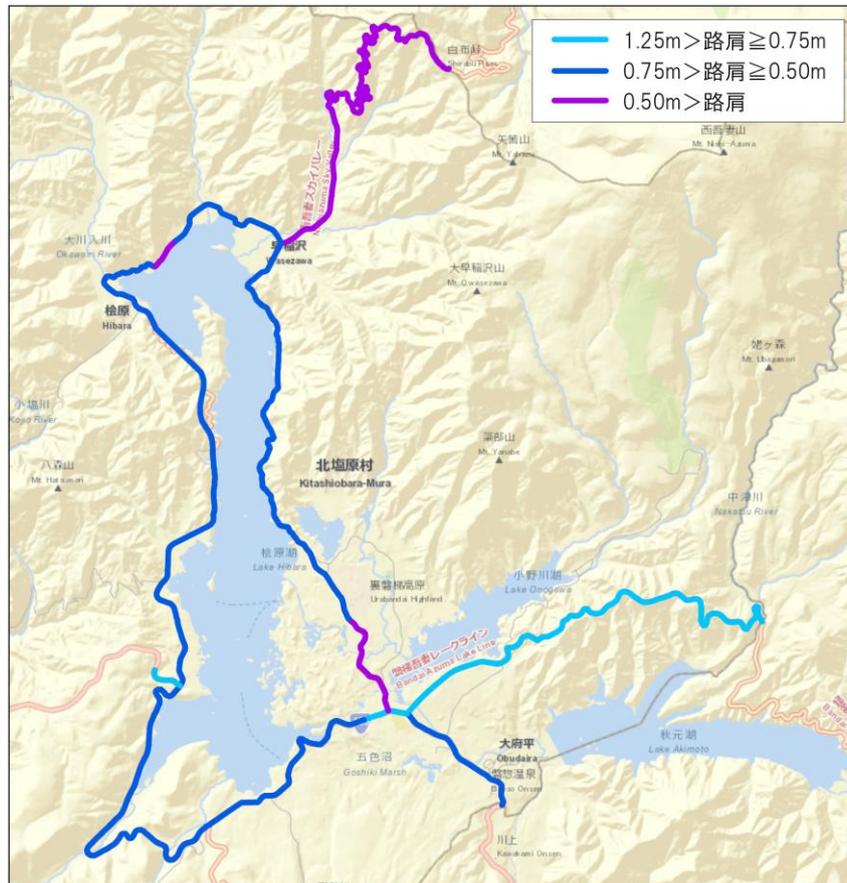


図 2-6 幅員分布図

③ 自転車利用状況

北塩原村の自転車利用率(15歳以上の自宅就業者・通学者)は4%以下であり、全国平均(16.0%)より低く、福島県平均(10.1%)と比べても低い状況にある。

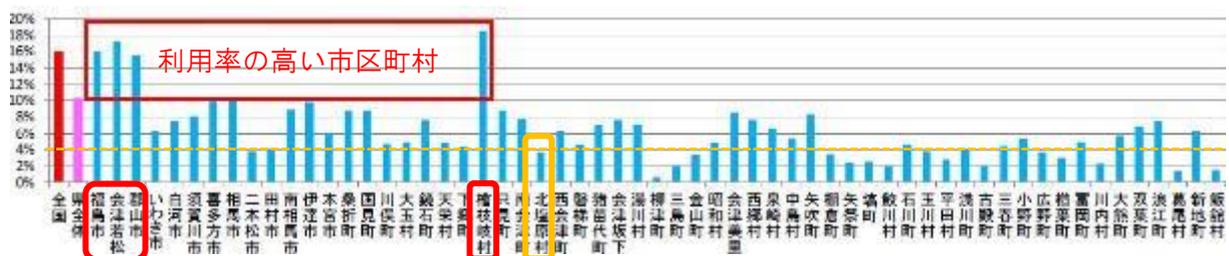


図 2-7 県内市町村の自転車利用率

出典：平成 22 年国勢調査、福島県自転車活用推進計画

(4) 健康に係る状況

① サイクリングイベント

桧原湖周辺では、ファミリー層を主体とした「桧原湖一周ファミリーサイクリング大会」が毎年開催されており、地域住民を含む多くの人々が参加している。自転車を用いたスポーツイベントを通じ、参加者の健康増進並びに体力増強を図り、併せて、裏磐梯のPR及びサイクリングのPRを行うことを目的としている。

また、上級者向けの「裏磐梯スカイバレーヒルクライム大会」が毎年開催されており、開催実績は10回を超える。

表 2-3 サイクリングイベントの概要 (1/3)

桧原湖一周ファミリーサイクリング大会		
① 概要	・実施時期	5月下旬
	・主催者	裏磐梯観光協会 裏磐梯サイクルフェスティバル大会事務局
	・場所/コース	福島県北塩原村裏磐梯高原・休暇村裏磐梯多目的広場/ 休暇村裏磐梯多目的広場をスタートし、桧原湖の左まわりのコース 約30kmを、3時間30分以内に完走する。
	・参加費用	大人(高校生以上)4,000円 ※裏磐梯観光協会加盟宿泊施設に大会前日又は当日宿泊の場合は 2,000円 小人(小・中学生)3,000円 ※裏磐梯観光協会加盟宿泊施設に大会前日又は当日宿泊の場合は 1,500円
② 実績	・開催実績回数	38回(令和2年度第39回は中止)
	・参加者数(推移等)	定員1,000名
	・参加者の特徴	15歳以下の子供を含む家族での参加も奨励(表彰)
③その他(当日の規制)	一部交通規制があり	
④出典	桧原湖一周ファミリーサイクリング大会 公式サイト http://urabandai-inf.sakura.ne.jp/hibarako-cycling/	



出典：湖沼の国 裏磐梯 裏磐梯観光協会 HP

表 2-4 サイクリングイベントの概要 (2/3)

裏磐梯スカイバレーヒルクライム大会		
①概要	・実施時期	9月上旬
	・主催者	福島民報社 北塩原村 裏磐梯観光協会
	・場所/コース	福島県北塩原村 休暇村裏磐梯多目的広場前スタート（標高820m）～白布峠山頂駐車場フィニッシュ（標高 1,404m）標高差580m、全長 16km のコース
	・参加費用	一般・大学生 6,000 円 中・高校生 5,000 円 エントリー手数料 300 円
②実績	・開催実績回数	14 回（令和 2 年度第 15 回は中止）
	・参加者数(推移等)	定員 1,000 名
	・参加者の特徴	競技カテゴリーが年齢・性別・箇所・車種などにより、10 種類に分類されており、中学生からアスリートクラスまで幅広く参加可能
③その他（当日の規制）	競技中車両通行止め 7：30～8：30 北塩原村 休暇村裏磐梯多目的広場前～早稲沢地区丁字路交差点間 7：30～10：30 北塩原村 早稲沢地区丁字路交差点～白布峠山頂広場（駐車場）間	
④出典	裏磐梯スカイバレーヒルクライム大会 HP https://www.urabandai-inf.com/hillclimb/	



出典：ツール・ド・ふくしま

② 運動習慣

生涯学習に関する村民へのアンケート調査によると、過去1年間で生涯学習に取り組んだ人のうち、「スポーツやレクリエーション活動」に取り組んだ人が最も多く、その目的としては「健康や体力づくりのため」が18.6%を占めている。健康や体力づくりのために運動やレクリエーション活動を行う人の割合が多いことが分かる。

また、北塩原村における村民の週1回以上の運動・スポーツ及び文化的な活動の実施状況は、運動・スポーツが41.3%と文化的な活動より多くなっている。

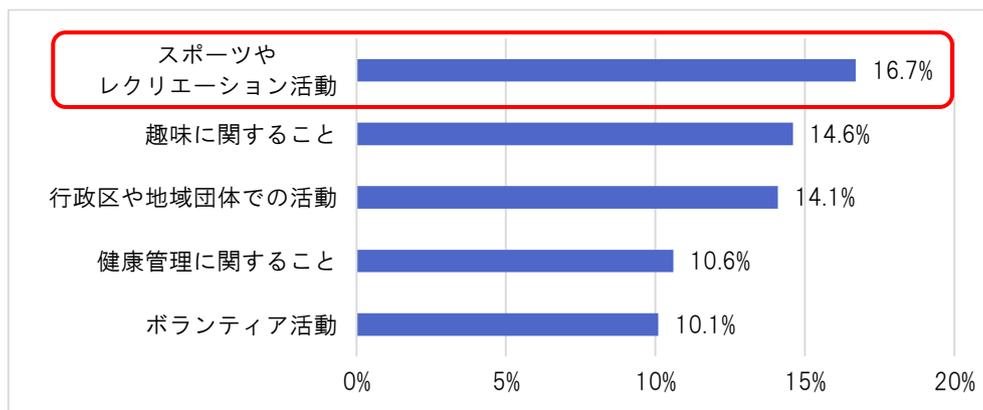


図 2-8 生涯学習に取り組んだ分野

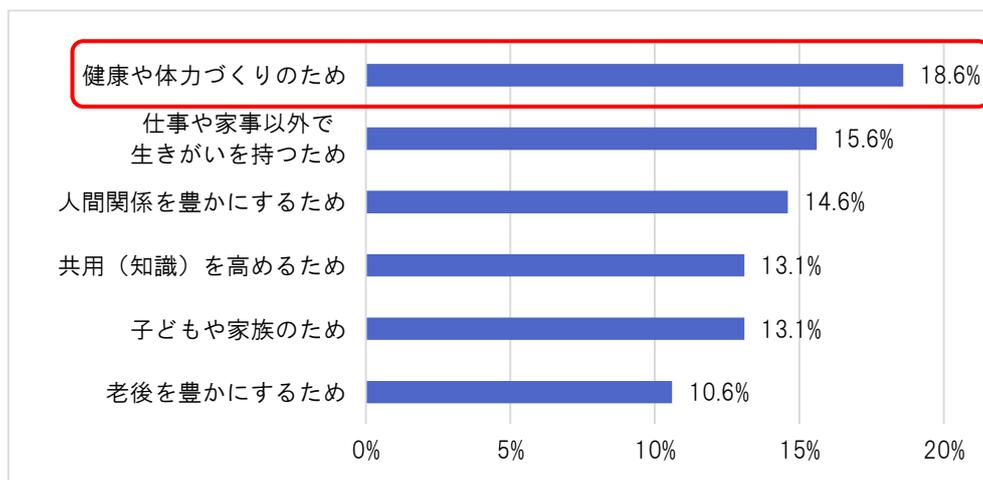


図 2-9 生涯学習の目的

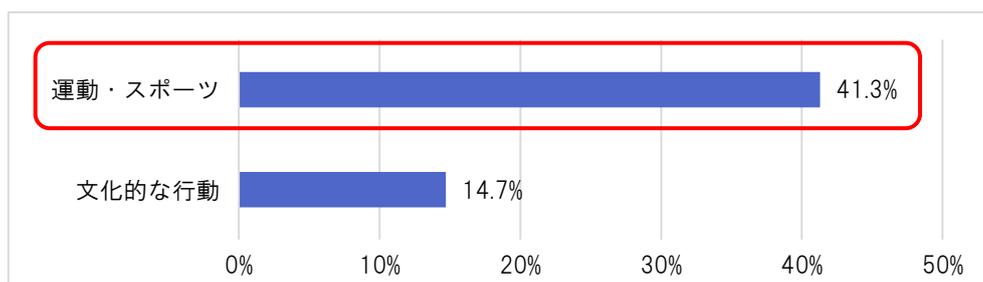


図 2-10 村民の週1回以上の活動内容

出典：第四次北塩原村生涯学習推進計画

(5) 観光に係る状況

① 観光資源

桧原湖周辺には、サイクリストが観光や休憩可能な施設が 28 箇所存在し、一部にはサイクルラック・駐輪場やトイレ等が設置済みである。レンタサイクルの貸し出しは、2 施設で行われている。

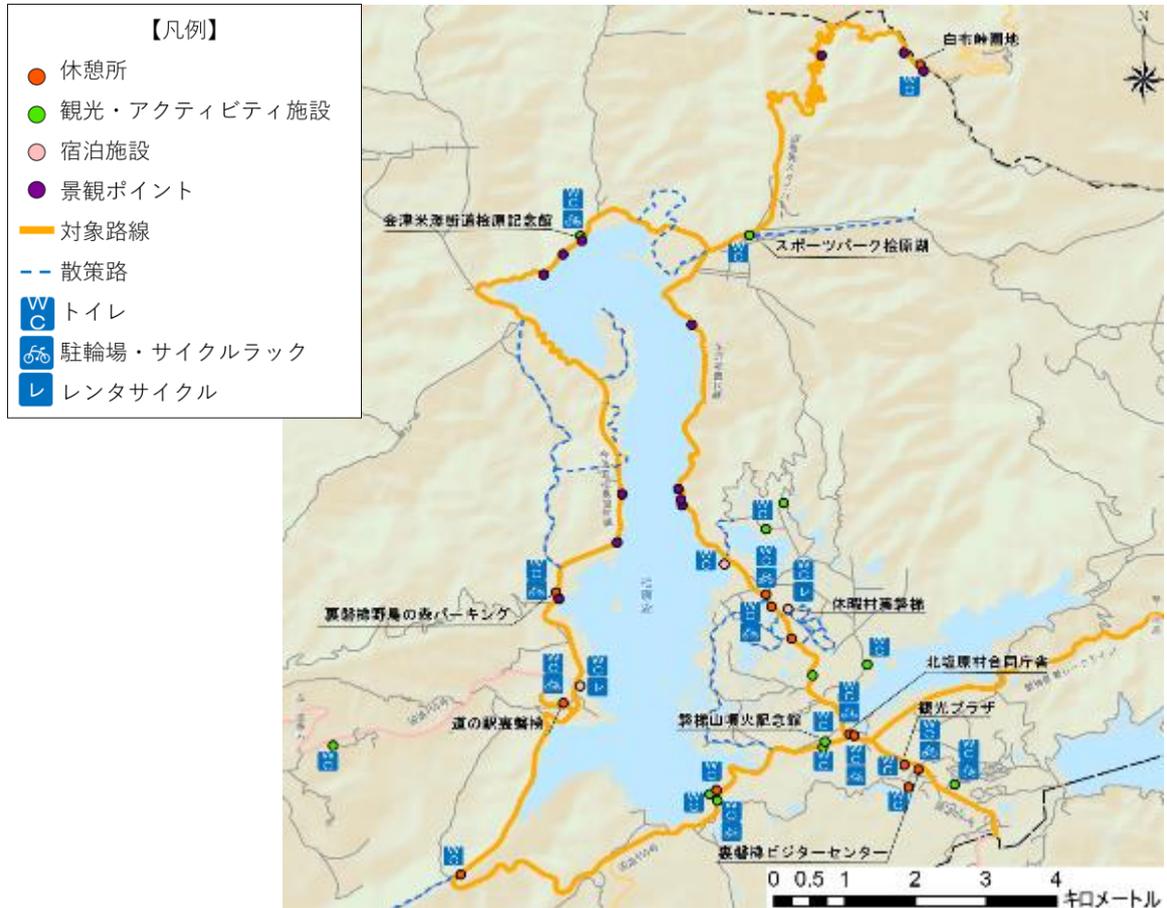


図 2-11 観光資源分布



② 観光入込客数

村内の観光入込客数は、令和元年（2019年）では約241万人となっており、平成24年（2012年）に約301万人となったのをピークに減少傾向にある。

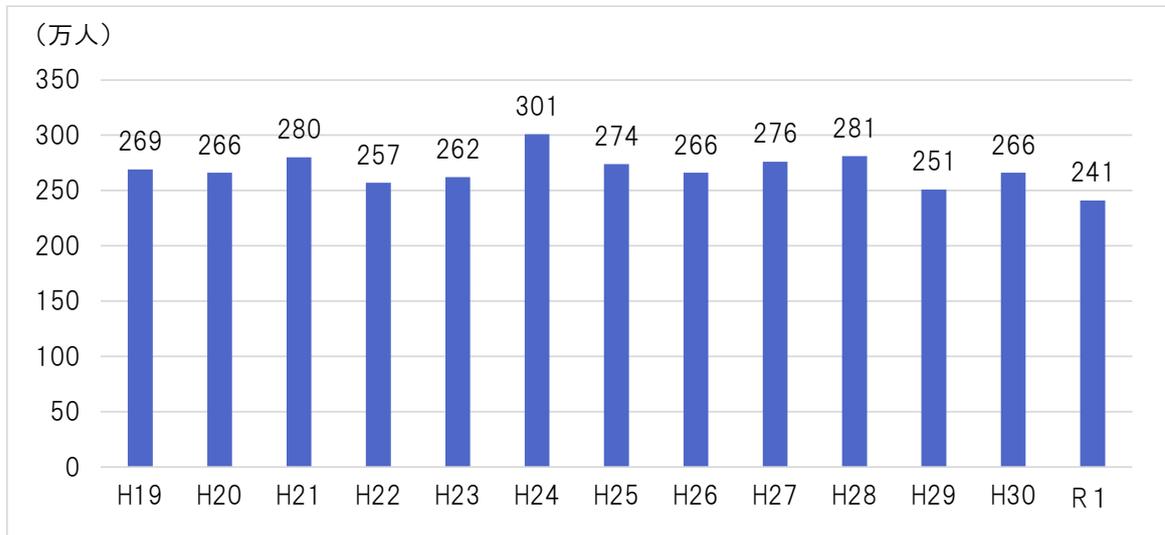


図 2-12 村内観光入込客数の推移

出典：福島県観光客入込状況（平成19年分～令和元年分）

③ 宿泊者の居住都道府県割合

村内の宿泊者構成を見ると、東京都が28%（約28万人）と最も多く、次いで神奈川県が13%（約13万人）を占めており、関東地方居住者が非常に多くなっている。

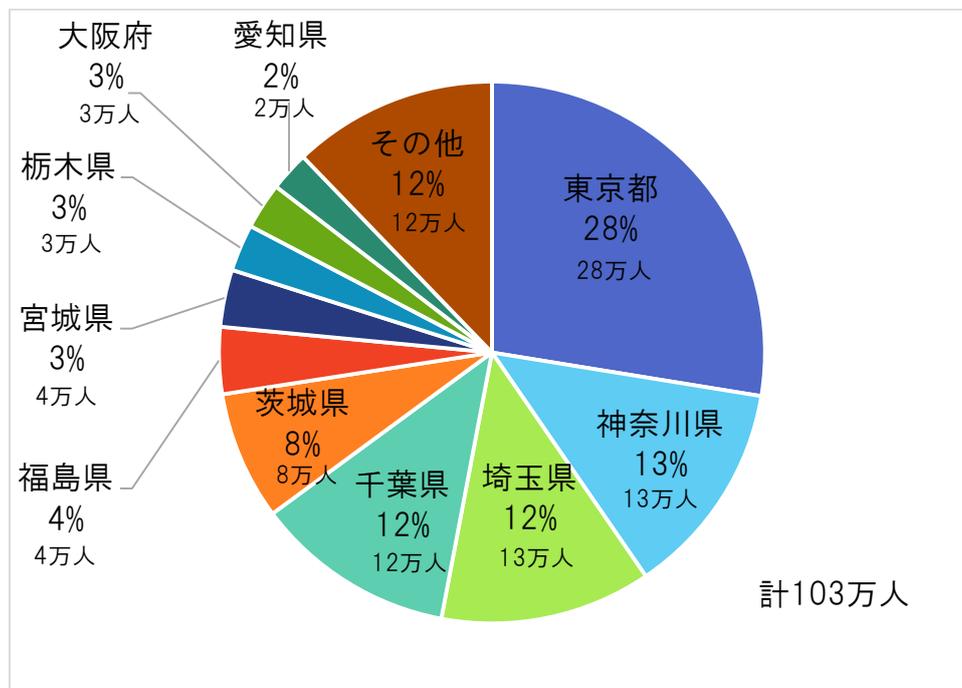


図 2-13 居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の構成割合（令和元年）

出典：RESAS（出典元：観光予報プラットフォーム推進協議会）

(6) 安全利用に係る状況

① 自転車関連事故件数

桧原湖西部の国道 459 号では、平成 28 年（2016 年）に自転車対自動車事故が発生している。

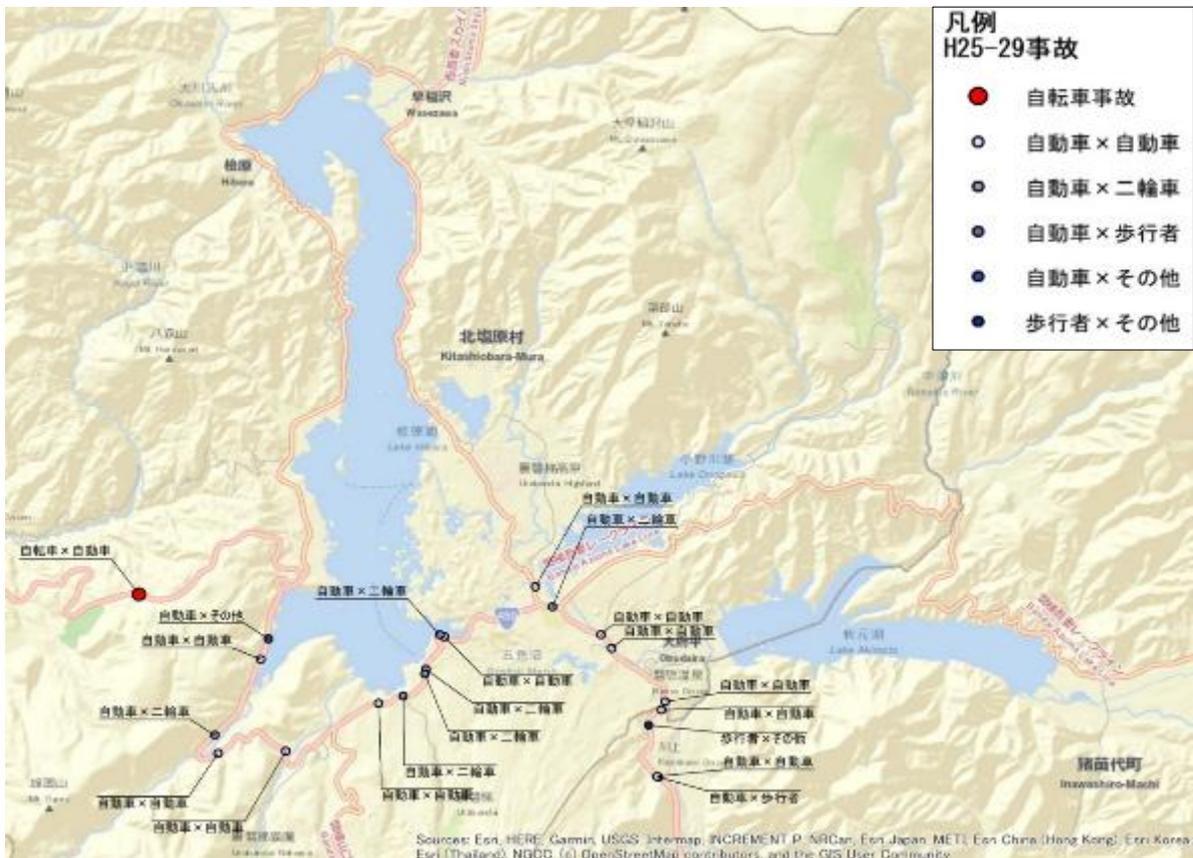


図 2-14 事故発生状況

出典：福島県（喜多方建設事務所）提供資料

② ランナーの利用

標高約 850mの桧原湖は、高地トレーニングに優れ、陸上部等の練習には最適な環境となっている。全天候型グラウンドやクロスカントリーコースを完備した施設を学校や団体が毎年訪れており、付近にある桧原湖周辺道路を長距離練習で利用するランナーも多く見られる。



図 2-15 スポーツパーク桧原湖、ランナー走行の様子

出典：北塩原村 HP

(7) 北塩原村自転車利用推進検討会での意見

北塩原村における自転車利用の現状および利用環境向上に向けた課題について、北塩原村自転車利用推進検討会※で意見交換を実施した。検討会での意見は以下のとおりである。

(※北塩原村自転車利用推進検討会の詳細については参考資料参照)

表 2-5 検討会における意見

分野	意見
走行環境	自転車専用通行帯があるとより安全
	自動車からも自転車の通行区分が分かると良い
	矢羽根でおすすめスポットなどに誘導するのも良い
	矢羽根の効果として、事故減少、自動車の速度抑制などがある
	矢羽根は自転車を歓迎している印象を受けるため観光振興にもつながる
	矢羽根やブルーラインがあると初めて通る道でも安心して走れる
	場所に応じて臨機応変に矢羽根を設置すると良い
	歩道は自転車通行可だが、現状車道を通行しているため、歩道を狭めて歩車分離したい
	自動車・自転車・歩行者すべてが安全となるようにして欲しい
注意喚起・案内	距離表示を入れると楽しい
	場所によって注意喚起の看板が必要
安全	ランナーと自転車の分離が必要
	私有地・探勝地等への無断乗り入れが懸念される
サービス	観光協会の駐車場を活用するなどして遊びの拠点を作りたい
	東都バスは輪行可能（折り畳み自転車に限る）
	ラックがある一部の場所に自転車が溢れる可能性がある
	トラブル時、すぐに対応してくれるシステムがあると良い
シェアサイクル ・レンタサイクル	人が集まるところにレンタサイクルや案内が少ない
	乗り捨て可能で、ロードサービスがあると良い
	シェアサイクルはスマホ決済や乗り捨て自由などで手軽にできると良い

2-2 課題の整理

前段までの現状等を踏まえ、自転車活用推進における課題を以下のとおり整理した。

(1) 走行環境

- ・ 桧原湖周遊道路は路肩が狭い区間やカーブが多く、安全を確保するための自転車走行空間の整備が求められる。

(2) 健康増進

- ・ 桧原湖周辺でサイクリイベントが複数実施されているため、村民のさらなる参加が望まれる。
- ・ 健康のためにスポーツ等に取り組む村民の割合が高く、これらの運動習慣を定着させる取組が必要である。

(3) 観光・地域振興

- ・ 桧原湖周辺にはサイクリストが活用可能な施設が多数位置しているが、さらなる受け入れ環境整備が望まれる。
- ・ 観光客は減少傾向にあるため、観光振興を図る取組が必要である。

(4) 安心・安全

- ・ 桧原湖周辺における自転車関連事故は少ないものの、引き続き事故0を目指すため、交通安全意識の更なる向上が必要である。
- ・ 自動車やランナー・歩行者との共存が必要である。
- ・ 探勝路等への無断乗り入れが懸念されるため、自転車利用ルールの周知が必要である。



上記で整理した課題を踏まえつつ、本村の特色である観光を考慮すると、桧原湖周辺をメインに自転車通行環境整備を行うことにより、自転車活用の推進に寄与すると考えられる。

第3章 計画の目標と実施すべき施策

3-1 計画の目標

前章での課題を踏まえて、以下の4つを目標とする。また、目標を実現するために実施すべき施策を目標ごとに設定する。

- 【目標1】 自転車の利用促進に向けた良好な走行環境づくり
- 【目標2】 自転車を活用した健康増進
- 【目標3】 サイクルツーリズムの推進による観光・地域振興
- 【目標4】 自転車利用における安全・安心の確保

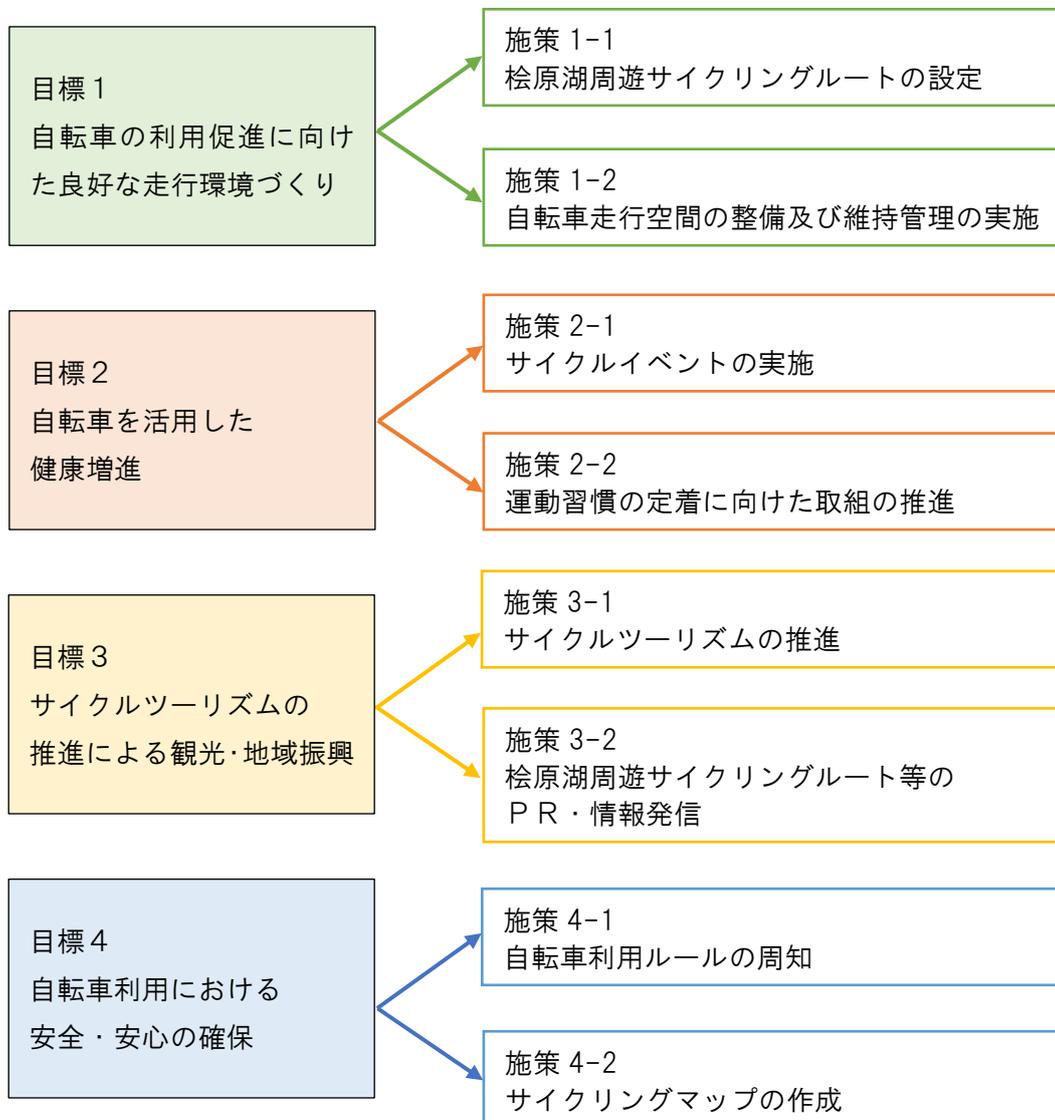


図 3-1 目標及び施策の設定

3-2 実施施策

走行環境

目標 1：自転車の利用促進に向けた良好な走行環境づくり

施策 1-1 桧原湖周遊サイクリングルートの設定

自転車利用における主要路線として、桧原湖周辺サイクリングルートを設定し、本ルートを基本に自転車走行空間の整備を進める。

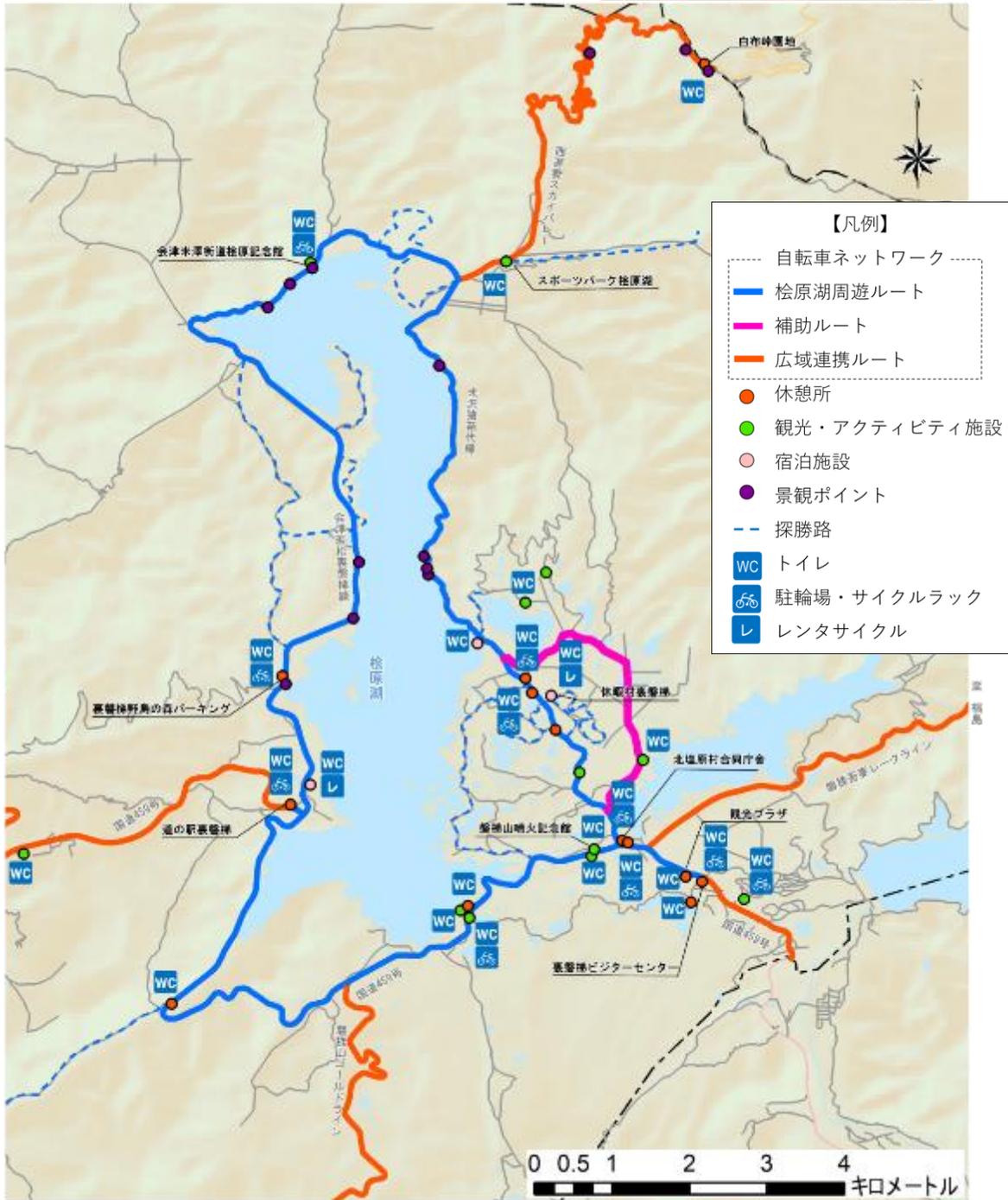
措置①	桧原湖周遊サイクリングルートの設定
	・自転車利用における主要路線として、桧原湖周遊サイクリングルートを設定し、本ルートを基本に自転車走行空間の整備を進める。

ルート名	概要	ルート延長	
		路線名	延長
桧原湖周遊ルート 	桧原湖を周遊する道路について、自転車の通行環境を整備し、快適な観光サイクリングルートを構築する。	国道 459 号	11.0km
		県道米沢猪苗代線	8.8km
		県道会津若松裏磐梯線	11.4km
		計	31.2 km
補助ルート 	桧原湖周遊ルートを観光施設、アクティビティ施設へのアクセスの面から補う。	村道剣ヶ峯狐鷹森線	3.7km
		計	3.7 km
広域連携ルート 	桧原湖周遊ルートと隣接市町村、観光資源を接続し、広域のネットワークを構成する。	国道 459 号	17.5km
		県福島吾妻裏磐梯線	9.1km
		県道会津若松裏磐梯線	12.4km
		計	39.0km

措置②	広域連携ルートで接続する隣接自治体との調整
	隣接自治体で実施するイベントや取組を通じて、広域連携ルートとして必要となる環境整備の検討を進める。

隣接自治体	対象候補路線
喜多方市	国道 459 号
猪苗代町	国道 459 号、県道福島吾妻裏磐梯線（磐梯吾妻レークライン）
磐梯町	県道会津若松裏磐梯線（磐梯山ゴールドライン）
米沢市	県道米沢猪苗代線（西吾妻スカイバレー）

米沢市との広域連携



喜多方市との広域連携

磐梯町との広域連携

猪苗代町との広域連携

桧原湖周遊サイクリングルート

施策 1-2 自転車走行空間の整備及び維持管理の実施

自転車の通行位置を示す矢羽根や、桧原湖を周遊するルートや目的地・休憩所等の案内、及び交差点や下り坂、急カーブ等の注意喚起を行う案内看板を設置する。また、それらについて適切な維持管理を行い、快適で安全な自転車走行環境を整備する。

措置①	自転車走行空間の整備
	・自転車の通行位置を示す矢羽根や桧原湖周遊ルートや休憩所等の案内、危険箇所の注意喚起を行う看板を設置し、自転車を利用しやすい環境整備を進める。



矢羽根設置イメージ（桧原湖）

措置②	維持管理の実施
	・自転車走行空間やそれに付随する設備の適切な維持管理を行い、快適で安全な自転車走行環境の継続的な利用を可能にする。

健康増進

目標 2：自転車を活用した健康増進

施策 2-1 サイクルイベントの実施

観光客だけでなく、宿泊事業者や地域住民なども参加するサイクルイベントの開催を支援し、観光客や地域住民の健康増進を図る。

措置①	サイクルイベントの開催
	・各種サイクリング大会などのイベント開催を支援し、自転車による健康づくりを促す。

措置②	健康増進に向けたサイクルイベントの検討
	・ヘルスツーリズムのプログラムを取り入れるなど、健康増進に繋がるイベントの検討を進める。



出典：湖沼の国 裏磐梯 裏磐梯観光協会 HP

施策 2-2 運動習慣の定着に向けた取組の推進

桧原湖周遊サイクリングルートを観光客だけでなく、地域住民も活用しやすい環境整備等を推進することで、運動習慣の定着を図る。

措置①	地域住民向けサイクリング情報の発信
	・地域住民が自転車の健康や環境にもたらす効果について、地域住民が学ぶ機会を設けるなど、健康や環境に対する意識の向上を図る。

措置②	自転車活用に関する情報収集・発信
	・ワーケーションにおける自転車利用などの情報を収集し、自転車活用事例の情報発信に取り組む。

観光・地域振興

目標 3：サイクルツーリズムの推進による観光・地域振興

施策 3-1 サイクルツーリズムの推進

電動自転車等によるレンタサイクルの充実を図り、ゆっくりと本村の自然を楽しめる環境を整備するとともに、探勝路を活用したルート開発やガイドツアーを実施するなど、サイクルツーリズムを通じた観光・地域振興の推進を図る。

措置①	レンタサイクルの検討
	新たなアクティビティとして、「E バイク」などを活用した仕組みづくりの検討を進める。

措置②	探勝路を活用したサイクルツアーの実施
	探勝路同士を結ぶルートの手段として自転車を位置付け、既存の自然体験ツアーや体験プログラムとの連携を図る。



出典：信州千曲観光局

施策 3-2 桧原湖周遊サイクリングルート等のPR・情報発信

県の自転車活用推進計画に掲載されるサイクリングモデルルートに桧原湖周遊サイクリングルートを位置づけ、県と連携し、サイクルツーリズムの推進に向けた広報・PRを積極的に行う。

措置①	桧原湖周遊サイクリングルートの周知
	桧原湖周遊サイクリングルートについて、ホームページやSNS、ポスター等により、地元住民や観光客等への周知を図る。

措置②	国立公園関連事業と連携した情報発信
	磐梯朝日国立公園など自然を生かした取組との連携による国内外への情報発信に取り組む。

目標 4：自転車利用における安全・安心の確保

施策 4-1 自転車利用ルールの周知

自転車利用ルールの周知徹底を図るため、啓発ポスターの作成や HP・広報誌での呼びかけなど、安全な利用に向けた広報・啓発活動を行う。

措置①	啓発ポスターの作成
	・自転車や自動車だけでなく、ランナーなどの歩行者それぞれが安全な通行ができるような啓発ポスターを作成し、周知を図る。

措置②	ホームページ・広報誌による啓発
	・サイクルイベント告知の機会に合わせて自転車安全利用五則などを紹介し、安全な自転車利用を促す。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
- 5 被害軽減のためヘルメット着用を努める

福島県自転車安全利用五則 出典：福島県警察本部

施策 4-2 サイクリングマップの作成

桧原湖周辺の探勝路や民地など、自転車の侵入が認められていない箇所や不法侵入となってしまうエリアに立ち入らないよう、自転車利用が可能な路線やエリアを示すマップを作成し、観光客の安全・安心な利用の促進を図る。

措置①	サイクリングマップの作成
	案内ルートに危険箇所や立ち入り禁止エリアなどの情報を記載したマップを作成し、自転車の適正な利用を促す。

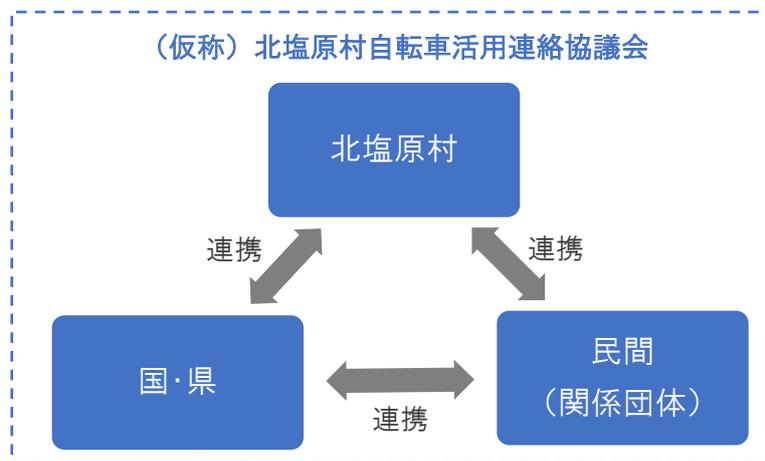
措置②	観光施設等におけるサイクルラックの整備促進
	立ち寄りスポット等へのサイクルラック整備を進め、サイクリングマップに情報を掲載し、自転車を安心して利用できる環境をつくる。

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制

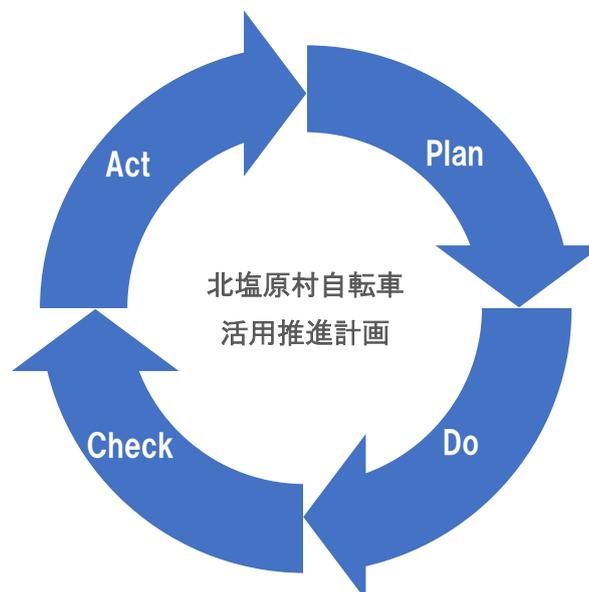
自転車の活用を推進するためには、安全で快適に自転車を利用できる環境整備が必要であり、さらに、本計画の推進により村民の健康増進、サイクルツーリズムによる観光地域づくりを実現するためには、本村の関係所管課をはじめ、国、県、周辺自治体、関係団体との連携が不可欠である。

本村では、福島県喜多方建設事務所及び関連部局、警察、関係機関、民間団体等から構成される「北塩原村自転車活用推進検討会」を引き継ぎ、「(仮称)北塩原村自転車活用連絡協議会」を設置し、関係機関と連携して自転車施策を推進していくものとする。



4-2 計画のフォローアップと見直し

本計画については、毎年度施策の進捗状況等に関するフォローアップを行うとともに、必要に応じて「(仮称)北塩原村自転車活用連絡協議会」を活用し、適宜、社会情勢等を踏まえた施策や措置の追加・更新を行う。



参考資料

塩原村自転車利用推進検討会

(1) 検討経緯

年月日	名称	検討内容
令和2年 10月21日	第1回 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の目的と推進計画策定に向けた流れについて ・ 検討会の進め方について ・ 自転車利用の現状及び環境向上のための課題
令和2年 12月23日	第2回 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北塩原村自転車活用推進計画（素案）策定に向けた目標設定について ・ 自転車利用環境の向上における課題と対応方策（案）について
令和3年 3月3日	第3回 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北塩原村自転車活用推進計画（素案）の計画目標見直しについて ・ 計画の推進体制及び実施スケジュール（案）の進め方について

(2) 検討会委員

所属	委員	備考
裏磐梯観光協会	会長	
裏磐梯観光活性化協議会		
福島県サイクリング協会	理事	
環境省 裏磐梯自然保護官事務所	管理官	
猪苗代警察署 地域交通課交通係	班長	
喜多方警察署 交通課第一係	専門官	
猪苗代警察署 裏磐梯駐在所		
磐梯東都バス株式会社 磐梯猪苗代営業所	所長	
スポーツパーク桧原湖管理組合		
福島県喜多方建設事務所	企画調査課長	事務局
北塩原村	商工観光課長	事務局

北塩原村自転車活用推進計画



発行日：令和3年7月

発行：福島県耶麻郡北塩原村